

議会における政務調査費の交

成20年9月1日から適用 付に関する条例の規定は、平

契約の相手方

(1・7・8ページに掲載)

施行期日 公布の日

規定を整備する。

No.210 発行 平成20年(2008年)11月20日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通) 品川区議会のホームページアドレス http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html

## 第3回定例会の議案

の議案が、議員より「小 法の一部を改正する法律 日までの28日間の会期で める意見書」などの議案 税の軽減措置の継続を求 規模住宅用地の都市計画 開催されました。 は、9月25日から10月22 整理に関する条例」など の施行に伴う関係条例の 区長から、「地方自治 平成20年第3回定例会

## 条例(一部改正)

の整理に関する条例 地方自治法の改正に伴い、

、改正する条例)

(2) 特別職報酬等審議会条

る者]

する条例 監査委員の給与等に関 区議会における政務調

給与等に関する条例および区 当に関する条例、監査委員の 員報酬、費用弁償及び期末手 し、改正後の区議会議員の議 **処行期日 公布の日から施行** 査費の交付に関する条例 施行期日

関係する条例の規定を整備す る法律の施行に伴う関係条例 ▼地方自治法の一部を改正す

弁償及び期末手当に関す 区議会議員報酬、

める。

帰国の促進及び永住帰国後の 自立の支援に関する法律」に 規定する支援給付を受けてい 「中国残留邦人等の円滑な

▼東品川橋架替工事 公布の日 約 (下部工

(1)

契約金額 契約の方法 制限付き一般競 その1)請負契約 争入札による契約 14億4千90万円

### り可決されました。以下 重審議の結果、次のとお がそれぞれ提出され、慎 概要をお知らせします。

者生活介護

同生活介護 居宅介護 介護予防認知症対応型共

れたことに伴い、区域内の建 整備地区計画の一部が変更さ 築物について、敷地、用途等 る建築物の制限に関する条例 ▼地区計画等の区域内におけ 施行期日 平成21年4月1日 小山台一丁目地区防災街区

施行期日 公布の日 に関する制限を定める。 ▼区営住宅条例

伴い、単身者の入居資格を改 〔新たに単身での入居を認め 公営住宅法施行令の改正に (2)

特別会計補正予算 ▼平成20年度品川区介護保険

(補正後の歳入歳出予算額

172億8千85万3千円)

▼区立地域密着型多機能ホー

新たな地域密着型多機能ホ 型多機能ホーム 称 区立東大井地域密着

名

所在地 東大井五丁目8番12

施設で提供するサービス 認知症対応型共同生活介 小規模多機能型居宅介護 期

介護予防小規模多機能型 地域密着型特定施設入居

契約の方法 制限付き一般競 契約金額 争入札による契約 15億2千25万円

契約の相手方 五洋・淺川建設共同企業体 期 契約締結の日の翌日

工

補正予算 ▼平成20年度品川区一般会計

(補正後の歳入歳出予算額 1千38億1千30万3千円) 債務負担行為補正件数 歳入歳出予算補正額 6億5千6万7千円追加

保険事業会計補正予算 ▼平成20年度品川区国民健康 歳入歳出予算補正額 追加1件

(補正後の歳入歳出予算額 358億3千88万6千円) 3千万円追加

歳入歳出予算補正額 3億18万2千円追加

▼平成19年度各会計歳入歳出

工 ▼目黒川右岸低地部排水施設 鹿島・大旺建設共同企業体 期 契約締結の日の翌日 ~平成23年3月3日

契約の方法 制限付き一般競 整備工事その4請負契約 争入札による契約

契約の相手方 契約金額 佐藤・大旺建設共同企業体 7億1千29万円

契約締結の日の翌日

工事(シールドエ)請負契約 ▼戸越幹線貯留管中流部整備 ~平成22年3月31日

~平成22年7月30日

の継続を求める意見書

求める意見書 ▼地方消費者行政の充実を求 市計画税の軽減措置の継続を ▼商業地等の固定資産税・都

に関する意見書(6ページに める意見書(5ページに掲載 ▼地方公会計制度改革の推進 (仮称)」の速やかな制定を求

**意見書**(7ページに掲載) 規則(一部改正)

とについて ▼専決処分の承認を求めるこ その他の議案

債務負担行為補正件数 変更1件

(1)

線の廃止について ▼大崎二丁目地内特別区道路 大崎二丁目地内において特

別区道路線を廃止する。 廃止する路線 延長 135 . 70 大崎二丁目地内  $\mathbf{m}$ 

2・72 mから 374 . 77 m² 2 · 84 mまで

第70回全国都市問題会議 派遣議員 三上 博志 議員派遣の件

税の軽減措置の継続を求める ▼小規模住宅用地の都市計画 見

産税・都市計画税の減免措置 意見書 ▼小規模非住宅用地の固定資

める意見書(4ページに掲載 協同労働の協同組合法

▼介護報酬の見直しに関する

▼区議会会議規則 地方自治法の改正に伴い

し、10月22日の本会議で認定しました。 会計は全会一致で認定すべきものと決定 会計は賛成多数で、老人保健医療特別

平成20年度品川区一般会計 各会計決策 平成19年度

## あらまし

特別委員会を設置し、平成19年 委員長および理事を選出しました。 会計決算の審査を付託しました。 決算特別委員会を設置 引き続き委員会を開会し、委員 9月26日の本会議において、 **一度各** 

▽ 委 員議長および議員選出監査 堺 原 委員を除く全議員 直隆

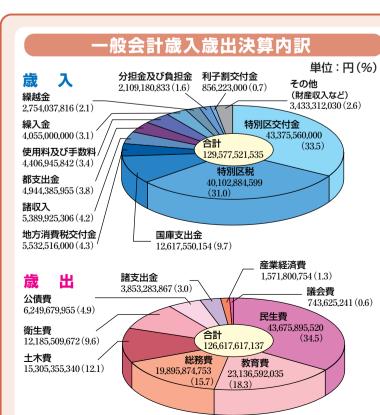
▽委員長 浩三

意見表明が行われ、採決の結果、 計、国民健康保険事業会計・介護保険特 のち、最終日10月17日には、各会派より での計7日間行われました。慎重 委員会での審査は10月6日から 理 ▽副委員長 事 阿部祐美子 井上八重子 西本 貴子 渡部 恵子 茂

一般会

平成19年度 決質の概要

一版10十段 大井の城安					
会 計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰越		
一般 会計	1,295億7,752万1,535円	1,266億1,761万7,137円	29億5,990万4,398円		
国民健康保険事業会計	364億8,604万3,989円	354億2,238万6,086円	10億6,365万7,903円		
老人保健医療特別会計	249億9,413万8,555円	249億8,101万7,399円	1,312万1,156円		
介護保険特別会計	160億3,932万7,224円	154億2,640万8,302円	6億1,291万8,922円		



# 区 攻 を き く

区政全般にわたり一般質問を行いました。第3回定例会で、各会派から1名の議員が、 以下、概要をお知らせします。

ている。③住み続けたいとの

民税の寄附金控除の対象とさ

より指定した寄附金を個人住



## 渡辺 裕

# 区民サービス向上について

⑥区民の方が勤め先等で話題 階で自慢でき誇れる取り組み 現況等は。④個々の職員への よる自己評価制度を伺う。 評価方法の基本は。⑤職員に 自己評価、異なる第三者機関 について伺う。③行政自体の 上での上司のリーダーシップ あるのでは。②事業を進める 仕事ができる雰囲気が背景に くある。いい意味での攻めの をされる先進的な事例が数多 や成果の情報を発信しては。 にできるよう、評価制度の段 による事業評価制度について

業の拡大や改善、縮小や廃止 どだ。

③自己評価では事務事 などが組織的、体系的に行わ 織の考えが共有されているな 区政の成果として広く伝える。 ける施策が見られた場合は、 の段階で誇りと感じていただ たなどだ。⑥事務事業の評価 政を評価するきっかけとなっ マネジメントの意思と先端組 事業部間の競争関係が日常的 に醸成されている。2トップ れ、第三者評価では区民が区

員自らが職務上の目標を掲げ を導入し運用している。❺職 総務部長 4人事考課制度

> 度を導入し活用している。 るなどの研修プランニング制

①品川区には全国的に評価

## について 文化芸術とスポーツ振興

①平成20年度の地方税法改

⑦2013年の東京国体につ 援について見解は。⑨音楽関 所等は。①区の取り組みは。 ⑦区内での実施予定競技と場 ンピック誘致活動について の増設などに見解は。⑥オリ 充を。<br />
⑤野球場やサッカー場 スポーツジム施設や教室の拡 4働き盛りの世代に対して、 いて⑦区の状況は。①定期的 れられる制度を。③スポーツ 寄附金の使途に希望を取り入 正における寄附金控除等の概 境整備と、学校跡地活用に文 係団体の自主的な活動への環 等における地域活動等への支 改修は。⑧学校ブラスバンド な実態調査等の必要性は。 の効果による医療費抑制につ 要は。②基金を基本として、 化芸術活動が展開できる空間 いて、区での開催種目と施設

●連携を前提にした

うち、地方公共団体が条例に 金控除の対象となる寄附金の 企画部長●所得税の寄附

自民 ①区民まつり等での招致グッ 競馬場、ビーチバレーボール ンドボールを総合体育館で実 ズの配布などを行った。

アハ ポーツの森、近代五種を大井 れたなどだ。2具体化に向け を潮風公園で実施予定だ。 た検討を進める。 ⑥アホッケ -を大井ふ頭中央海浜公園ス

討する。⑨場の確保に努める 8基金制度の活用も含めて検 施予定だ。改修の必要はない 教育次長 ③ ⑦健康づくり

⑤既存施設の有効活用を図り 夫を重ねる。 多くの方が参加できるよう工 4今後とも区民のスポーツニ ①必要性についても検討する 支援事業を、さらに推進する - ズを的確にとらえ対応する

## 町会支援について

考えは。⑥地域環境整備等助 見解は。⑤町会補助制度への 今後の展開は。③品川区への な役割が行政に求められるが た立場でのコンサルタント的 結果は。④地域事情に精通し の紹介パンフレットについて 会を知ること、知ってもらう 成金の用途や概算等は。⑦町 定住希望に関する意識調査の いるのか。②加入促進のため ことや応援することに考えは ①町会加入率等を把握して

値では平均約6%だ。

②大井 つの地区では作成作業を進め 第三地区では配布済みで、4 区民生活事業部長 ●推計 開設を。⑥うつ病特有の否定 りとして、メール相談窓口の

間約31万円だ。→町会の実態 ⑥地域の生活環境の向上につ **⑤**幅広く重層的に行っている。 報提供や運営上の課題の相談 意向が約9%を占める。◆情 援を心がける。 を的確に把握し、PRについ 的に助成し、平均助成額は年 ながる町会活動に対して包括 などが重要な役割になる。 て充実を図り、 適時適切な支



孝子

どまっているが、受診率向上 も受診している人は24%にと 病・うつ状態に該当しながら ⑤気軽に相談できる環境づく について区の方策は。④医療 トなどを同封しては。③うつ 心の健康度自己チェックリス 予防パンフレットとあわせて 断のお知らせなどに、うつ病 及啓発が早期発見・早期治療 確立をすべきだが所見は。 機関とのネットワーク体制の に重要だが方策は。②健康診 ①正しい認識と理解への普

意見の分かれた議案(平成20年第3回定例会)

明 (8) 産 (7) 主 (6)

 $\bigcirc$ X  $\bigcirc$ 

> X  $\bigcirc$

民 (12)

 $\bigcirc$ 

0  $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$  $\bigcirc$ X  $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$  $\bigcirc$ X  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 

共

議員(公明)

企業や医師会の協力のもとに るため、昨年度から保健所、 ると認識しており、デイケア 健康相談サイトに24時間対応 可能な医療機関等をリンクさ 検討会を発足させた。5心の **善等に一定の効果が期待でき** 周知を図る。⑥症状の改

果を上げた。⑧医療、保健や ▼昨年度うつ病によるデイケ 支援を充実する。 が就労に結びつき、一定の効 **福祉が有機的に連携を行い、** ア利用者5名のうち2名の方 への応用等について研究する

議決結果

可決

可決

可決

可決

可決

### 予防接種の拡充について 小児細菌性髄膜 炎の予防など

無 ク (3) 無 会 (2) ネット(2)

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$  $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

第1回定例会では、乳幼児イ 費助成をしては。②平成17年 費用負担の軽減措置として公 ヒブワクチンと7価肺炎球菌 を考えては。①予防に有効な 解りやすい情報提供のツール て⑦正しい認識をするために ワクチンが市販された後に、 ①小児細菌性髄膜炎に対し

名

大崎二丁目地内特別区

道路線の廃止について

平成19年度一般会計

平成19年度国民健康保

険事業会計歳入歳出決算

平成19年度介護保険

特別会計歳入歳出決算

歳入歳出決算

件

補正予算

的な思考を前向きに修正する 復帰への支援のために、デイ の導入を。⑦作業所などで社 療法への認識と、デイケアへ ための訓練を行う、認知行動 ケアの充実等をすべきでは。 職場復帰等の状況は。⑧社会 会参加の訓練を行っているが、

相談事業などを実施しており、 病を含む心の健康については **平年から9月をうつ自殺予防** 児童保健事業部長 1うつ

じて、より一層受診率の向上 に努める。4専門医へつなげ ③正しい知識の普及啓発を通 ている。2今後検討する。 強化月間と定め、周知に努め るネットワーク体制を確立す

め促進を図っては。 計画の策定を。③・

総合的なうつ病対策

について

いことについての見解は。 ンフルエンザの予防接種に対

検討する。2有効性と副作用 動向を見守り、必要に応じて 期発見、早期治療が大事であ が引き続きなされて について厚生労働省での検討 が可能となる時期等について について周知を図る。①接種 て、病気への知識や対処方法 後とも国や都の動 児童保健事業部長 ① ア早 健診などの機会を利用し **回を注視し、** 

慎重に対処する。

般家庭などへの波及効果も含 るLEDの導入を街路灯や区 て展望は。④地球温暖化対策 フセットへの取り組みについ の低炭素化に向けた地域推進 有施設で積極的に推進し、一 ①低炭素化の先端技術であ カーボンオ ②区全体

する公費助成の要望に対し、 現段階で、助成が実施されな 検討していくとの答弁だった。

> 河などの水辺環境が身近にあ 化対策室の設置を。⑤川や運 を総合的に推進する地球温暖

しおり、今 ど結ぶ、船によるエコツアー 環境問題を考える環境学習の 海上公園やしながわ水族館な 場に活用できないか。東品川 の開催に見解は。 とによって、地球温暖化など る品川区の環境を見つめるこ 区長 1引き続き最新の技

境、教育、観光などの観点か 区長とし、各事業部長を委員 ◆昨年設置した推進総括者を りつつあるので今後検討する。 3 さまざまな取り組みが始ま 組みを総合的に展開する、地 街路灯や区有施設への導入に 術革新の情報を検証しながら、 と行政との役割を明確にした 民 ら水辺の利活用について、区 議で着実な推進を図る。⑤環 とした地球温暖化対策推進会 ガス削減のための地域の取り 上で協働による体制づくり ついて検討する。②温室効果 推進計画を策定する予定だ。 地元企業や、NPOなど

地方公会計制度改革の  $\bigcirc$  $\bigcirc$ X  $\bigcirc$ 推進に関する意見書 ○ ······ 賛成、× ······ 反対 ( )内は所属議員数

### 路線改め、

議員(共産) 袖宮 克俊

知への工夫が必要だ。広報の を設定しては。④パブリック ては。②区営住宅等の増設を 全戸配布などを行っては。 ていただくため、計画案の周 コメントに多くの意見を寄せ かえ、冒頭に福祉を位置づけ 人ホーム増設の具体的な目標 福祉充実へ抜本的に切り 都市づくりである。③風の道

ことが次世代につながる環境 計画的に再開発し、再生する は未確定だ。②密集市街地を 棟、約6 haだ。構想中のもの が2件、合計約3・8hだ。

件、建築計画が明らかなもの

独企業で建築中の建物が3 を超える超高層ビルは民間 まちづくり事業部長 100

市街地再開発事業では合計7

の皆様との意見交換等を踏ま 課題だ。4素案は広範な区民 えていない。③実施計画上の とは考えていない。②区営住 を伺った上でパブリックコメ 宅の増設を推進することは考 特別の位置づけを付与するこ を含め基本構想と同様の考え ントに付すものだ。配布方法 え、さらに策定委員会の考え 区長・特定の政策課題に

で、皆様にお知らせする。

ヒル建設の大規模開発は ゲリラ豪雨を生みだす超高層

①現時点での超高層ビル建

業費の見込みは。②住宅耐震

盛り込んでは。③特別養護老

より道路や空地を生み出すこ

を創出する共同化や高層化に

長期基本計画で示す。 基準は現実的な水準だ。 5把 の算定基準による3割の緑化 とは、効果的な手法だ。4区 握に努めてきたが精度を高め どり率を指針として目標等を

### 達成に本腰を しを止め、住宅耐震化9割 「防災」口実の29号線ゴリ押

環状高速品川線が完成した場 反田に出入り口をつくる中央 ると考えているのか。

⑦総事 見はなく、建設に合意してい について⑦交通量予測と、五 合の予測は。①住民に反対意 ①都市計画道路補助29号線

化の保全状況の調査を行って 率を引き上げては。⑤屋上緑 では。④建築物などでの緑化 制には、高層化の中止が必要 ③再開発地での人工排熱の抑 進めれば地球温暖化への負荷 面積は。②このまま再開発を 目標等を明確にしては。 つかない状態になるのでは。 などを一層高め、取り返しの は。⑥区内での緑被率拡大の

及啓発を図っている。分これ 画に位置づける。国防災まち **労目標値を記載する考えはな** を周知し支援策を広く活用し 率等は変化しない。①必要性 2 ⑦耐震化率の変化では出火 当該道路の整備を前提とした 無料相談を行っている。 までの制度を無料化する考え ていただくことが重要だ。 まちづくりを検討しているな 辺まちづくり協議会などでは 料もない。①戸越公園駅と周 都は将来交通量の試算を行っ シェルター等の設置支援や、 所得者の方を対象にした耐震 はない。⑦高齢者世帯等で低 ていない。よって完成後の資 い。個別の事業は総合実施計 つくり懇談会での周知など普 まちづくり事業部長 ①ア

## 電気代の補助増額を 商店街が切望する装飾灯

50%以上となるように、直ち の交換などを進めては。 に引き上げては。②LEDへ ①すべての商店街で補助率

とも近隣区と比較して遜色な 的小規模な商店街ほど補助率 まず課題の解決が必要だ。 い。②技術的な課題があり、 が高くなり、また単価、総額 区民生活事業部長 ●比較

**②9%に向けた事業化に考え** 場合、出火率等の変化は。 化について⑦90%を達成した 民説明会など住民への啓発の は。
ウ長期計画に目標を明記 所得者等に対する助成額引き し、具体策を示しては。
①住 抜本的強化をしては。③耐震 上げや相談体制の強化を。

について、高さと棟数、敷地

築と再開発の計画および構想

どの程度の環境貢献が行われ た住宅からデータを収集して に考えは。⑨助成して施工し ているか把握し公表しては。

形で情報提供を行う。

取り組む施策を総合的に取り ものだ。それぞれの事業部が めざすべき環境像とその実現 に向けた施策の方向性を示す 上げているが、具体的な規模 区長 1環境計画は、区の

まちづくりを

①東京オリンピック招致活

スポーツ振興を通した

②計画の現在の進捗状況は。 たがっているが、連携の方法 動とあり、幅広く事業部にま 生活環境、快適環境、環境活 費用に20万円から25万円かか ⑤総合区民会館、保養所など の取り組みについて考えは。 法などは。④自然エネルギー 対象となっているが、周知方 ③計画は区民や区内事業所も か。状況の変化への対応は。 境共生や住宅助成事業の制度 環境貢献を行ったのか。⑥環 るが、どの程度の効果があり は。情報が共有されているの 環境を中心として自然環境、 地球温暖化問題をとらえて るが売電できるのは月額1万 では、太陽光発電の初期投資 23か所に太陽光発電システム や雨水利用などを導入してい ①品川区環境計画には地球 置した太陽光発電では、年間 する。⑤資源化センターに設 のための支援のあり方も検討 くPRすることや、導入促進 もに、利用促進をわかりやす

を行う。

まずは国の施策と を参考にして、わかりやす して充実していくことが必要 性や有効性について情報収集 設を検討中で、都も太陽光発 ⑥国では新たな助成制度の創 どだ。実際の効果のほかにも 約1千40kの電力を生んだな 考える。┛遮熱性塗装の耐久 庭への普及が図られるものと 電の補助制度を導入予定だ。 環境啓発に活用している。 補助制度の充実により一般家

装を助成対象にしては。⑧太

スがあるのでは。⑦遮熱性塗

が高くても導入できないケー 円程度だ。一般家庭では意識

陽光発電を含む助成対象を個

**人から法人まで拡大すること** 

請願・陳情の審査結果(平成20年第3回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。					
付 託 委員会	請願·陳情件名	受理番号	審査 結果※		
区民委員会	小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出を 求める請願(計2件)	平成20年請願 第12、13号	採択		
	小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の滅免措置の継続についての 意見書の提出を求める請願(計2件)	平成20年請願 第14、15号	採択		
	商業地等における固定資産税・都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置の継続についての意見書の提出を求める請願(計2件)	平成20年請願 第16、17号	採択		
	所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に対し提出を求める請願	平成20年請願 第18号	不採択		
	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」を提出することを求める件に関する請願	平成20年請願 第22号	採択		
	消費者行政の体制・人員・予算の更なる拡充を求める件に関する請願	平成20年請願 第23号	採択		
	「<協同労働の協同組合法(仮称)>の速やかな制定を求める意見書」を関係 省庁に提出していただくことに関する請願	平成20年請願 第24号	採択		
	「先天性疾患(難病)身体障害者(児)へ助成・援助施策の拡充」に関する請願	平成20年請願 第11号	不採択		
厚 生 委員会 -	福祉施設・保育所の最低基準を維持し保育所の直接契約方式を導入しないよう、 国に対し意見書採択を求める請願	平成20年請願 第21号	不採択		
	リフト付ワゴン車のカーナビ設置についてを求める請願	平成20年請願 第25号	不採択		
	福祉タクシーの充実についてを求める請願	平成20年請願 第27号	不採択		
建設委員会	目黒川の亀の甲橋から太鼓橋の間の西側側道の安全性確保に関する陳情	平成20年陳情 第17号	継続審査		
文教委員会	(仮称) 荏原西地区小中一貫校の校庭使用に関する請願	平成20年請願 第19号	趣旨採択		
議会運営委員会	議会のバリアフリーについてを求める請願	平成20年請願 第26号	趣旨採択		
行財政改革 特別委員会	荏原平塚中学校の跡地をスポーツの出来る多目的広場として整備を願う請願	平成20年請願 第20号	継続審査		

(区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。)

趣旨採択(区議会として、ご希望の趣旨には賛同します。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。)

民主 議員 動への取り組みは。

❷ほとんどの事業がおおむね その際、事業部間で課題や情 業の開発動向を注目するとと どだ。進捗状況などについて 報を共有し連携を図っている も、わかりやすい形でお知ら ムページで概要を公表するな 実施されている。3区のホー 他の個別計画等で定めている せできるよう工夫する。◆企 っている総合実施計画やその や時期は毎年ローリングを行 を進めていくのか。 整備していくのか。

ている。生活環境を守ること 温度差が生じていると認識し 調整をしているのか。④スポ は、施設利用に関して多少の 場を指定してきたのか、それ くり条例の趣旨をどのように 文化芸術・スポーツのまちづ ーツを行う環境をどのように も区の仕事だが、どのように も、スポーツ振興を行うこと ツ関係の方々と地域の方々と 店街などと協働してPR活動 **①会場を中心とした地域の商** とも区からアピールしたのか。 体育館がハンドボールの会場 で開催され、品川区では総合 年9月に国民体育大会が東京 となる。⑦準備委員会から会 5品川区 ②平成25 ③スポー

生かしていくのか。 氏まつり等

関する近隣からの苦情や要望 要請があり、区のスポーツ振 生かすよう努める。 の拡充を図り、条例の趣旨を 団体と連携してスポーツ事業 区スポーツ協会をはじめ関係 ◆既存の施設の有効活用を進 求めるなどの対応をしている。 利用団体に利用方法の改善を 様の日常生活に十分配慮して があった場合には、近隣の皆 PRに努める。 ③施設利用に を経て決定された。①イベン 館での開催を希望した。その 室から23区内での開催協力の 皆様が気軽にスポーツに親し めることが必要だ。

「区民の 興に役立つことから総合体育 たなどだ。2⑦都の国体準備 むことができるように、品川 トを開催するなど、効果的な 都と競技団体等との調整

での招致グッズの配布を行っ



原

浩三

況等は。②運動施設を効率的

に利用してもらうための対策

は。③区内の草野球チームか

## 無駄や 「埋蔵金

について

定を受けなかった場合の対策 現在の区の関係法人が公益認 ある方の報酬は。④公益法人 蔵金」について区の見解は。 とによる蓄積、すなわち「埋 制度改革関連法の改正により る外郭団体で働いている方の 退職後2年以内に区のいわゆ 管理職で過去5年間に退職し を正す姿勢が大事では。②区 からの補助金が流用されるこ は。⑤外郭団体等に対する区 人数は。③外郭団体の役職に ●最小の経費で最大

名だ。③常務理事や事務局長 年間に退職した管理職17名の 運営に努めている。 2過去5 るとともに、法制度に即した 問題を生じる余地はない。 することはできない仕組みで、 それを踏まえ手法について検 準用し、区現役職員が兼務し ている場合は無報酬だ。4今 の効果を上げられるよう簡素 は区再任用職員の給与基準を で効率的な行財政運営に徹す 認定基準が示されるので 質問に該当する者は7 5恣意的に流用 持ち、 して、 を発信していく。

## スポーツ施設等について

「Hコ」 について

した品川南ふ頭公園の利用状 )都からの移管を受け開園

冷暖房をエリア全体で集中化

大手町・丸の内地区では

ていくのか。 後指針として区は何を発信し 計画について⑦考え方に基づ まち全体を冷やす「風の道」 川に沿って吹いてくる風で、 の考えは。③東京湾から目黒 進しない立場をとっている区 くべきだが、自転車利用を促 段を選択させるよう促してい ②環境面でより優位な交通手 辺地域でもエリア全体として したと聞いている。大崎駅周 くまちづくりの効果は。①今 の環境対策を検討しては。

り組みを行うことへの重要性 階ではない。①環境問題に対 であり、効果を報告できる段 ている。③⑦今まさに進行中 変えていただくようお願いし 徒歩などの移動に生活習慣を 転車が安全に通行できる環境 いる。②区道の幅員が狭く自 ど適切な環境対策が行われて にないため、自転車利用から 最新のシステムを導入するな いないが、個別の建物ごとに 冷暖房システムは導入されて 環境清掃事業部長 ①地域 地域全体で共通認識を 官民協働で主体的な取 から、9月をうつ自殺予防強

保

しCO2の約20%削減に成功 自民 用促進を図っている。③用地 利用率だ。②利用希望者がパ 祝日については、非常に高い で、運動施設を充実させるこ らなかなかグラウンドがとれ 用を図っているところだ。 組みにより既存施設の有効活 など、施設予約システムの利 をリアルタイムに確認できる ての考えは。 とが重要だと考える。新しい ないとの声をよく耳にする。 ため、さまざまな工夫や取り の確保など難しい課題がある ソコンや携帯電話で空き状況 運動施設の建設予定等につい 心と体の健康を促進する意味 教育次長 ●夜間と土・日

考えたとき、常に自分の襟元

せねばならないという使命を

①区民の血税を有効に使用

## 本法等について

4 今後、 どのようにこの問題 と考えるが、区の考えは。 等が来ているのか。③相談窓 されたが、区においても何ら 地方の連携について区に要請 に関して対処していくのか。 口の設置などの措置が急務だ かの対策が必要では。②国と 児童保健事業部長 ●本年 ①自殺総合対策大綱が策定

化月間と定め、専用のホーム ページを開設し予防対策を強 都と連携し自殺予防対策を総 る相談を行っている。◆国や 本年度、都と連携し連絡会議 位置づけ、精神科専門医によ を自殺予防の相談窓口として する予定だ。③精神保健相談 の開催などで予防対策を推進 化している。<br />
2 要請はないが **合的に推進する必要がある。** 険者で独自に判断する場面が であり法的拘束力はない。 あることもやむを得ないと考

介護について

援を。⑨参酌標準の対象とな ⑤療養病床が再編されるが、 準備基金の使途基準などは。 介護サービス事業者が提供す 直しを。⑦さわやかサービス 護保険財政の見通しは。③次 今後の区の制度運営への影響 る自費サービスも区独自で支 体制の拡充の考えは。⑧訪問 サービスが利用できるよう見 家庭の実情に合わせた柔軟な られる区民への対応は。⑥在 基本姿勢は。④介護給付費等 期事業計画策定に当たっての 宅介護の訪問介護サービスは、 介護型療養病床に入院してお などについて伺う。②区の介 国の参酌標準の効力等と

職員体制の充実について考え 保についての支援や配慮に考 ⑪施設入所者の重度化に伴う る施設に関する区の見通しは 福祉高齢事業部長 ①介護従事者の人材の確 11指針

地方消費者行政の充実を求める意見書

をはじめ、ガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故、シュレッダーによる指切断事故など、多くの分野で消費者被害が発生し、顕在化している。さらには多重債務、架空請求、振り込め詐欺などの被害も後を絶たない状況である。

地方自治体の消費生活相談窓口である消費者センターは、 消費者にとって身近で頼りになる相談窓口であり、被害の多 くは同センターに相談が寄せられている。また、全国におけ る相談件数も、近年大幅に増加しており、消費者センターの 役割は一層重要なものとなっている。 このような状況の中、政府は消費者行政の一元化・強化の

方針を打ち出し、消費者庁の設置などの政策を検討している

が、消費者利益が守られるためには、地方における消費者行

よって、品川区議会は、消費者の目線に立った消費者行政

1 消費者の苦情相談が地方自治体の消費生活相談窓口で滴

2 地方消費者行政の体制・人員・予算を抜本的に拡充強化

切に助言・あっせん等により解決されるよう、消費者セ

ンターを法的に位置づけるとともに、消費者被害状況の 集約体制を強化し、国と地方のネットワークを充実する

を実現させるため、下記の事項を強く要望する。

こと等、必要な法制度の整備をすること。

するため、必要な財政措置を講ずること。

政の充実強化が不可欠である。

輸入冷凍餃子への毒物混入や事故米穀の不正規流通問題、 連の食品偽装表示事件など、食の安全・安心に関わる問題

議員(公明) 広毅

のみが原則として対象だが、 都市部の特養ホームは多床室 設整備補助金は個室ユニット がないか検討している。᠑施

法人と連携し対応を研究して と考えており都と協議してい いく。●現在、 る。❶引き続き区内社会福祉 型タイプも対象にするべきだ をしている。 具体的な検討

生活に関わる相談窓口の拡充 と多重債務問題などについて

談窓口を常設、 ①社会保険労務士による相 または定期的

会を通じて啓発を行っている。

▼拡充に努める。
③介護保険 おいても、施設側で適切に対 らは、保険給付に充当する性 サービスに、ふさわしいもの の市町村特別給付事業の対象 応するよう区も取り組んでい 引き続き健全で適正な運営 られる医療保険から介護保険 える。

②療養病床の転換に見 基本的には対応ができている なサービスを提供しており、 格のものだ。 5 施設転換時に に努めていく。

④法の趣旨か への切りかえなどが問題だ。 6 当該高齢者ごとに必要

で必要な基本的な知識などを どだ。⑤⑦消費生活を送る上 相談を実施した。今後もこれ ③本年度、都と共催で「東京 助言などで解決を援助した。 相談の実施方法を検討してい る生活福祉資金の貸し付けな モデル」を活用した多重債務 も機をとらえ、実効性のある 区社会福祉協議会が行ってい を活用し救済を図る。4品川 に紹介するほか自主交渉への 区民生活事業部 2 弁護士会等の専門機関

学んでいる。
①さまざまな機

ラムを策定したが、 国が多重債務問題改善プログ は。③都でスタートさせた の整備強化の本区の に開くことに所見 「東京モデル」と区との関係 は。②昨年 相談窓口

⑥ヤミ金撲滅に向けた取り締 ①成人に対しての取り組みは。 ターの行政機能を強化するな まりの強化は。⑦消費者セン における取り組み状況などは。 性などは。④セーコ 経済教育について⑦学校教育 ト貸し付けの現状は。⑤金融

ど改革を進めては。

女 ①今後 ノティネッ の現状など て考えは。

月改定して、市場動向を踏ま 策を展開する。③国などの運 把握し対応におくれが生じな 行われる見通しだ。①ほぼ毎 策資金を実施するなどの支援 いる。

⑦国や都の運用状況を えた予定価格の算定に努めて あれば契約金額の変更請求が いよう努める。②再度緊急対 区長

①

⑦

該当する工事が

7 に力を入れていく。 とり、被害の防止に努める。 ど一層の充実を図り被害防止 夜間電話相談を実施するな

今後も警察と迅速な連携を

## 者への支援について 価高騰に伴う区内中小事業

①<br />
運用拡大の<br />
早急な対応など ⑦積算基準の改定状況などは。 スライド条項」の適用につい について区の所見は。②中小 いて伺う。③いわゆる「全体 企業への今後の支援などにつ て⑦今後の見通しなどは。 「単品スライド条項」につい ①7月から遡及実施された

用状況を参考に研究していく。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出 する。 平成20年10月22日 品川区議会議長 伊藤昌宏 衆 議 院 議 長 河野 洋平 様 参議院議長 江田 五月 様 内閣総理大臣 麻生 太郎 大 臣 鳩山 邦夫 務 消費者行政推進担当大臣 野田 聖子

を。⑦住宅市場の環境整備に

ることを認識して施策の展開

適切に関与し、総合的な住宅

政策の確立が不可欠では。

### 秀男 議員(自民)

教育を通して身につけるべく ない資質や力をすべての学校 身につけられるよう育成して ●困難を乗り越え、自ら考え える必要があると考えている。 と予算編成相互のあり方は考 対効果や財源の裏づけを中心 る。⁴実施計画のローリング 層の理解が得られるよう努め きめ細やかな説明を心がけ一 務事業の見直しを徹底してい 認識しているなどだ。2費用 て対処するたくましさなどを に、サービス水準の検証や事 軟に伸縮させる必要があると 3多くの機会を活用し、

③どのようなときに基金を使

提供する必要があるのでは。

い区民サービス向上などを図

っていくのかを、区民に説明

精査し、区独自のサービスを

上で上乗せサービスを改めて

て見解は。②政策展開をする

①今後の予算の推移につい

題の補完を考えている。❸引 き続き人口構成を視野に入れ 市場だけでは解決できない課 係の整理などを支援し、住宅 化をめざすとともに、借地関 支援を行い民間住宅市場の強 → 宅建品川支部の協力により 踏まえ適切に施策を進める。 ⑥地域に与える影響や役割を 出削減の啓発をさらに強化し て定住化の促進を図る。9パ ンフレットを作成しCO2排 れるべき課題だと考えている。 義的には国政の場で整理さ

るべきでは。 ⑩みどりにおけ さらに強化するべきでは。 は。⑫学校でも理不尽教育を 不尽なことは数多くある。職 べきでは。⑪社会にでれば理 効果ある行動計画を作成する る事業のあり方を再度検討し な研修を積極的に取り入れて 員の研修内容を精査し効果的 区長 ●財政規模の面にお

いて、 状況の変化に応じて柔

まちづくり事業部長 5第

⑥住宅は都市を構成する重要

な要素だ。社会的性格を有す

の仕組みや制度を抜本的に見 化を推進していくために社会 地域では、今後不燃化と耐震 あるものの、条件が整わない

直すことが必要だが、見解は。

への意識啓発の施策を展開す

場整備のモデル事業に区も参 表彰を行うべきでは。③文部 を下げるなど地域全体で応援 では。②区立小中学校出身者 で関係団体と連携を図るべき 育活動は、教育委員会が主導 加するべきでは。 科学省が進める中学校の武道 どに、出身小中学校で垂れ幕 が全国大会に出場した場合な ①今後身につけさせたい教

協議して決めることが適して ❷地域や学校の関係者と相談 動向を注視していく。 要な役割を果たしていく。 と成果を踏まえ学校に対し必 いると考える。③今後、 国の

## について 八潮地区のまちづくり

整備について、八潮地区以外 備するべきでは。②多世代に てもらい多床室型の施設を整 るが、区は合理的理由を認め の区民からも意見をいただき ニット型を基本に推進してい 備について国や都では個室ユ 再度検討が必要なのでは。 わたる区民の活動交流施設の ①特別養護老人ホームの整

ころだ。❷幅広い区民の意見 するべきだと考えており、都 多床室型も補助制度の対象と 業展開の実現をめざしていく。 集客力を高められるような事 を伺いながら、より魅力的で も一定の理解を示していると 企画部長 ●区では従来の

を検証し再検討していく。 文化芸術・スポーツの

定のみどりの実態調査の結果

## まちづくりについて

と判断したのか。②八潮地区 のために増設する必要がある 待機者解消に向け、八潮への特養ホー

教育次長 ●茶道での経緯

### る介護制度に改善を 介護サービスの取り上げをや 高齢者の生活と人権を守

適切な対応だったと考えてい ている。訪問介護打ち切りが スが提供できない制度となっ ①必要な人に必要なサービ

算事業の統一を図られるので

は。⑤市街地再開発は意義が

年ごとに行うと計画事業と予

リングは、

毎年ではなく2

する必要があるのでは。④ロ

るのではなく、個々の状況に 福祉高齢事業部長 ①一律 同居家族の有無のみです

介護労働者の労働条件を改善 人材不足の解消を

何が必要だと考えているのか。 区の認識等と、解決のために 福祉高齢事業部長 ①区内 )現場の人材不足に対する 応じた判断をしている。 るのかなどを伺う。

社会福祉法人を見ると、最近、

⑨CO<sup>2</sup>削減の観点で、

区民

ている。●5年ごとに行う予

必要だと考えるが見解は。

定住するよう誘導することが ⑧各世代などがバランスよく

> 備について、方針の切りかえ を表明したが、現在の待機者 ①特別養護老人ホームの整

以外での今後の増設等につい 区長 1八潮地区への建設

と考えるが、具体化について 化だ。②一定数の整備は必要 高齢者人口の増加傾向等、今 は、長期基本計画策定の中で、 は総合実施計画の課題とする。 後10年を見通した上での具体

段階化の中で生かす案が示さ 税制改正に伴う経過措置を多 のあり方が検討される中で、 えする段階にはない。2制度 保険料については推計中であ 福祉高齢事業部長 ①現在

## 度は廃止を 怒り沸騰、

問い合わせの中身は。多くの れ続ける中、 の認識は。②医療費が削減さ 件数が寄せられたことへの区 7月から2か月間の、苦情や が崩壊寸前となっていること に対する区の認識等を伺う。 ①保険料の徴収が始まった 区長 ①保険料の算定方法 日本の医療制度

鈴木ひろ子 共産 議員

や支払い方法等だ。

新しい制

## さらに増設は飲 設迎を。

中途採用者が集まらない状況 策はないか、検討している。 等を認識している。有効な方

### 介護保険料の値下げで高齢者 に還元を 億円も溜め込んだ基金は、

を取り崩し、保険料を値下げ 区で品川区だけだ。第四期で 険料を、6段階にしたのは23 するべきでは。②第三期の保 の考え方は。ため込んだ基金 たり、基金の取り崩しへの区 は多段階等としては。 ①第四期の保険料設定に当

れており、今後検討していく。 基金の活用を含め、お答

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書 現在、地域における様々な課題の解決については行政だけではなく、地域住民自身の力に大きな期待が寄せられており、地域に密着した公益性の高い活動については、NPOやボランティア 団体等によって活発な事業展開がなされている。

こうした中、自ら出資し、組織を協同で経営し、自ら働き、地域の課題を地域住民自身が解決 る形である「協同労働の協同組合」が注目され始めている。 しかしながら、この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分で あり、現行では入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかる等の問題がある。 既に欧米では、協同労働についての法制度が整備されており、日本においても国会での法制化 についての検討が始められている。

よって、品川区議会は、地域活性化や就労の創出の観点からも「協同労働の協同組合法(仮称)」 を速やかに制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年10月22日

品川区議会議長 伊藤昌宏

衆議院議長 河野 洋平 様 参議院議長 江田 五月 様 内閣総理大臣 麻生 太郎 鳩山 邦夫 様 総務大臣 様 厚生労働大臣 舛添 要一 経済産業大臣 二階 俊博 様 教育次長 ①数字がひとり

をしている。②だれもが安心 め、周知が行き届か 度への周知期間が短かったた 部分はあったが、多くの方々 区民、子ども不在の学校統廃 して医療を受けられる日本の にご理解をいただいたと認識 台計画は中止を 制度だと認識して 国民皆保険制度は、 かなかった いるなどだ。 すぐれた

ないまま進める学校統廃合は 直し等を。 行うべきだ。学校選択制の見 会を立ち上げ、十分な検証を 間違っている。直ちに住民へ の説明会を開催し、 保護者等が参加する検討委員 しするべきでは。②子どもや ①子どもや保護者等が知ら

1例えば は荏原東地

仕切り直

歩きし、混乱を招くことも考 補強工事を実施してきている。 し」をお知らせし、計画的に えられるなどから、これまで 補強工事の必要の「ある・な

の後、 者説明会を開催した。今後と 者に計画の趣旨を説明し、そ 区での開設計画では、速やか いていきたい。②「区民アン から、見直す考えはない。 る方は14%弱であることなど ケート」で、不満と答えてい も機会をとらえご意見等を聞 に関係校の保護者や地域関係 開設準備連絡会と保護

果を公表し、説明等を。 いて、学校ごとに耐震診断結 ①学校改築や耐震化計画が 体化されていない12校につ



# 区立学校の今後について

ついて、予定どおり6校で終

施設一体型小中一貫校に

期中に1日、 再度、検討が必要では。⑥学 由等を伺う。⑤給食費につい 強工事について遅れている理 由等は。④区立学校の耐震補 松小と荏原第四中も加えた理 貫校に当初予定のなかった杜 更等は話し合われているのか。 になっているが、これらにつ ては、現在、区内を四つのブ ①小学校の学校選択制につい 行政から各学校に現物支給を て、適正な価格で間違いのな のか。

⑦旧来の通学区域の変 ロックに分け選択できるよう 正配置について考えを伺う。 いても検討が進められている 審議会における検討内容につ いて⑦小学校の適正規模や適 い食材料を仕入れるためにも に開設するのか。②学事制度 (仮称) 荏原東地区小中 食育デイを設け、

との基本的な考え方を示した。 ることになる。②
ア中間のま あれば、必要に応じて検討す とめで、配置を結論づけない

①少年少女団体について、

学校跡地が発生した

定外の地域や隣接地域へ新た 了するのか、もしくは当初予 について ご要望等を十分に参考にしつ 成案をまとめていく。

教育次長 申事情に変化が

その上で、学校選択制の制度 が必要とされており、最終答 趣旨を踏まえた配置バランス ⑦今後、 団体が、天王洲や品川南ふ頭 どの仕組みづくりを。①野球 際し、無料で利用ができるな 場合、グラウンド等の利用に 等の区の施設を利用した場合

申に向け審議を重ねている。 ①審議会の審議事項に含まれ

教育次長 ●⑦各施設の状

何らかの補助を。

どのように考えているのか。

か。⑩タミフルの配布方法を

能維持者に対してどのように

4 耐震基準の変更等があった 度内に再度の改定をすること 整せざるを得なかった。5年 必要が生じ、当初の計画を調 は、統合し、構成母体校とす していくことになる。③適正 は考えてない。⑥食材経費は ため、新たな追加補強工事の ることが望ましいと判断した。 した状況の変化に応じて検討 実施しているが、今後もそう な教育環境を確保するために の増加等に対応するために

保護者負担が原則だと考える。

について

地域センターのあり方

## 学校跡地等区有地の活用

て、さまざまな地域活動の拠 点とするよう提案する。 区長 ①地域の皆様からの ①平塚小跡地の活用につい

地域の少年少女団体について 区民生活事業部長 1住民

集約した。②事務処理件数の 動手続をおおむね半径1㎞の 中傾向により処理件数が大き 重に検討する。③連合町会と 推移等を総合的に勘案し、慎 範囲でカバーできる6か所に 情報のオンライン化にあわせ 係が損なわれないよう、 青少年対策地区委員会との関 て開設した本庁舎窓口への集 く減少したことを踏まえ、異

中心とした利用を想定してお 総合的に検討する。①大人を り、天王洲公園野球場等の利 況や地域の特性等を踏まえて 用に対し、使用料の減免制度 を設けることは考えていない

茂

無ク

## に伴う問題点について 果急大井町線急行運転開始

板の設置等の措置を。 箇所を示し、迂回を促す案内 なかなか、あかなくなった。 歩行者等へ、 ①荏原町駅付近の踏切が、 アンダーパスの

後、考えられるさまざまな対 策を、関係者と協議する。 まちづくり事業部長 ①今

今後の、この二者の関係につ 委員会が開催されているが、 町会長会議や青少年対策地区 ところとできないところがあ 民生活事業部の所管で、連合 いて伺う。 が検討されている。現在は区 センターの機能充実と必要な るのか。②最前線である地域 八的配置等を。③事業部再編 ①なぜ届け出業務のできる

独自で増やす考え等はあるの 考えや今後の姿勢等は。⑨タ う。⑧区のワクチンに対する ンター」の設置等について伺 理室との連携は。⑦「発熱セ ⑤都、近隣区や医師会等各種 ミフル等の備蓄を、新たに区 な連携体制がとられているの う。⑥庁内においてどのよう 計画の策定を促すなどしては るのでは。③新型インフルエ していくのか。②区外や国外 する区民の認識は低いと考え か。特に教育委員会や危機管 団体との連携体制について伺 が必要では。④区内企業等に 館等に発生の際に協力してい 区内企業、特に外資系や大使 からの感染を防ぐためにも、 るが、今後、どのように周知 **新型インフルエンザ対策行動** ンザを災害と位置づけること ただくよう周知する必要があ 新型インフルエンザに対

について

児童保健事業部長 ①広報

を提供したい。2国の関係省 等を活用しながら最新の情報 も協調体制の整備を図る。

られる。医療関係者等へは、 予防ではなく、ワクチン接種

必要があるのでは。(2)学校に 鎖することが可能だと考える 施設等は区長の判断により封 配布する予定なのか。①区の おいても⑦閉鎖することによ かあらかじめ数値を設定する いつの段階で制限するの

慎吾

議員(民主) 石田

リキュラム等が必要になるが、 間が長ければその間の教育カ 用意されているのか。 り感染拡大を防ぐことができ

6危機管理室と連携をとりつ はない。

●備蓄した抗インフ 道府県の責務とされており、 体制の整備に努める。

・抗イ ている。❸開発等は国の責任 ▼区が設置する「発熱センタ を挙げた体制をとっている。 議を随時開催し、連携の強化 師の判断のもとに治療に用 ルエンザ薬は、原則として医 区独自の備蓄を追加する考え 区は適切に接種ができるよう で実施することとなっており、 ー」と医療機関が設置する つ、教育委員会を含め、全庁 の提供等をしている。5区内 る。4企業向けガイドライン 災害として位置づけ、対応す れるものと考える。

③一種の ンフルエンザ薬の備蓍等は都 に努めており、今後は都等と の医療機関等とは対策連絡会 に3から5か所程度を想定し **厅等から適切な情報が提供さ** 「発熱外来」を合わせて区内

る。●都等と連携をし、国内 発生期や都内流行期などの段 が原則になるものと考えてい

地方公会計制度改革の推進に関する意見書

今日、地方自治体は、自らの財政構造を透明化し住民への一層の説明責任を遂行するとともに、 その経営力を強化することが求められている。そのため、発生主義会計の視点を取り入れた地方 公会計制度の改革およびその具体化にむけた財務諸表の充実と公会計基準の作成が喫緊の課題と なっている。

いるとは言えない。また、これらのモデルは、我が国で一般的に用いられている企業会計基準や、 諸外国で準拠している国際公会計基準の考え方とも異なるものである。さらに、モデルの採用が 自治体によって2つに分かれるとなると、他の自治体との比較分析に活用することも困難となる ため、多くの自治体が困惑している。 よって、品川区議会は、国会および政府に対し、財務諸表が住民にわかりやすいものとなるよ

提示した。しかし、これらのモデルの作成過程において、地方自治体の意見が十分に反映されて

う、地方自治体の広範な参画の下に、全国標準となり得る公会計基準を作成するよう強く要請す る。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年10月22日

衆議院議長 河野 洋平 様 参議院議長 江田 五月 様 内閣総理大臣 麻生 太郎 様 総務大臣鳩山 邦夫様

品川区議会議長 伊藤昌宏

12 ⑦発生時に、区 わせ学校医と十分な 階ごとに対応を決 なるが、その状況に って対応する。①家庭学習と に対応する。 めていく。 **な連携を図** の計画に合 により柔軟

### について 境問題への取り 組み

①多くの企業がさまざまな

得以外にも、国有財産特別措

を国等に行うべきでは。③取

必要に応じてさまざまな要請

②まちづくりの観点から

区の今後の対応、考え

定する政令で定める老人福祉 置法第2条第2項第4号に規

施設の検討等があるのでは。

企画部長 1国有財産であ

②環境問題について、どのよ さまざまな技術の活用につい ている状況を見据えながら、 向かっているが、区の新しい て研究する。

②市民科では、 うな学校教育をめざすのか。 環境技術の活用への考えは。 技術を用いて環境問題に立ち 区長 ①技術開発

自ら身近な環境について問題 意識を持ち、解決に向けて行 動する実践力を身に 発が進展 し につけるこ

利者であるので、長期にわた の用地についていわゆる無権 取得していきたい。③区はそ 2国等の動きを注視しながら 的に検討することとしている。 得については、価格等を総合 る国への働きかけが避けられ るかどうかを問わず、用地取 いものと考える。

とをめざし、取り組んでいる。

## 有財産の有効活用について

)国有財産の有効活用につ

担い手になっていただきたい 精いっぱい伸ばせる環境整備 ⑧各学校の特色を明確に示す み合わせ等について伺う。 べきだ。子どもたちの個性を について⑦今後、役割は拡大 ルについて⑦新規・中途採用 い、ノウハウの継承等を。 9すまいるスクー

支援する。

9 ア事業ノウハウ

組みのさらなる進展と充実を している。

8各学校での取り ・協働について



等するのか。

⑦地域での存在

の平準化等を図り、事業の円

### 議員(無会)

倒これからどのような考えで 関係および協働について伺う。 地域住民や全区民の思いとの 活用における、 を研究し運用を。 ③公有地の うに考えるのか。⑫ウェルカ 公有地の活用に対し、地域住 組織改正、連携事業を進めて ならないように、 料の設定がされた経緯等は。 **①近隣のさまざまな施設と重** 民の優先権等についてどのよ 区の政策と、 斬新な活用

**①子どもや青少年の健全育成** 研究する。ゆ

⑦これからも親 対応した費用負担のあり方を ことだ。⑥新たなサービスに 供し、 としく保育・教育の機会を提 ことは、すべての子どもにひ 児教育の強化が国を挙げての れからは就学前における乳幼 ら積極的に働きかける。4こ からも親育ちの支援の観点か 関係機関の方々に呼びかけ研 流事業を行った。

②本年度は 稚園・保育園33園が各種の交 度は小学校21校と公私立の幼 の拠点として位置づけ、地域 修会を開催している。③これ 務を充実していく必要がある。 育ち支援などを通して相談業 児童保健事業部長 親の子育てを支援する

をもとに連携グループを形成 根差した活動を充実させる。 **7**地理的条件等

⑦小中一貫教育の連携校の組

られる区独自の制度の創設を

や保育園で平等に教育を受け

のか。

⑥費用負担等、

· 幼稚園

の違いをどのように調整する 稚園に対する、保護者の認識

> をどのように考えているのか。 つくり、検討を進めている。 て地域の方々で検討委員会を 学校跡地の有効活用につい ●昨年 どの姿勢で臨む。個組織の各 れに対するご意見を伺い、 まえながら検討する。『地域 検討し決定した。①施設ごと ためだ。⑫⑦地域住民で構成 なく、政策決定の一助とする 滑な継続に向けた取り組みは の皆様のご意見をお聞きしつ の利用の実態や区民の声を踏 考えをお聞きするのは、地域 必要だ。分今後とも保護者や らに区の考えをご説明すると する運営協議会が、利用料を の権利を前提としたものでは 地域の方とも連携を密にする いう相互関係を一貫させるな つ、区のビジョンを示し、 など、事業運営に当たる。 ■区が近隣の皆様の

組織づくりを検討している。

をバックアップできるような

不可欠と考えており、この点

き姿を明確にしておくことが 部門が区民との連携のあるべ

運営されてきているが、今後

まな形態の幼保一体化施設が

について伺う。⑤保育園と幼

題の解決には、保護者への働 くのか。③小1プロブレム問 小学校と隣接する幼稚園や保

幼保小の連携について、

育園の交流の実績等は。②冊

子「のびのび育つしながわっ こ」をどのように活用してい

きかけも重要では。

4)さまざ

自で配置しては。③学校施設 ネートする立場の人材を区独 の屋上緑化について、 別支援教育コーディネーター 況等を伺う。 について伺う。②各学校の特 について、専門的にコーディ 分助員制度の変更理由等 改善状

中で、 制をとっており、 制度変更を行った。②支援体 みの参考にしたい。 途配置することは考えていな から特別支援教育への流れの い。③現在、 に行っており、 土や植物の選び方等を実験的 教育次長 ①心身障害教育 課題を解決するために 3校において、 今後の取り組 区独自に別

> 介護報酬の見直しに関する意見書 介護保険制度が平成12年に開始されてから今日までの間、サービス供給主体の多様化、サービス供給量の増加、 サービスの質の向上という点で飛躍的な進展があった。

しかしながら、介護保険制度発足後2度にわたる介護報酬の改定などを背景に運営事業者の収支差の率は大幅 に低下しており、特に東京特別区の地域においては、国の平成19年事業経営概況調査においても介護老人福祉施 設の場合、収支差がマイナス5.2%となっている。また、昨今の食材費や燃料費の高騰は事業運営に大きな影

響を与えている。 こうした中で、従事者の給与水準は相対的に低く、介護現場においては離職者の補充が困難になるなど人手不 足が深刻化している状況にある。このような状況を看過することは、ようやく整いつつある介護基盤を揺るがす ことにつながりかねない。

他方、国においては、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する指針」を昨年改正しており、この中では国民各層から選択される職業となるよう給与を含めた労働環境の改善が明記されている。 そこで、品川区議会はこの人材確保指針の趣旨が実現されるよう介護報酬の改定の中で、とりわけ都市部にお

ける報酬加算率を含め十分配慮されるよう強く要望する。

3日本語の乱れ (活字離れへ

等)について 校教育の対応、

会話能力の

養成 の学 2各種統計調査の目的と区の

施策

への活用について

との関係等) について

財務諸表の整備など公会計改革

判断比率の自治体間比

較、 と目

・財政健全化法 (制定の背景へ) 真一 委員 (自民)

3長期基本計画のパブリックコメ

ントについて

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

須藤

安通

委員

(自民

1特別支援教育(各学校の体制整

さ

平成20年10月22日

浅野

浩之

委員

(公明

上、広告料収入と広告掲載、広報しながわ(評価と認知

の判断基準、

配布方法等)

につ

可否 度向

いて

品川区議会議長 伊藤昌宏

内閣総理大臣 麻生 太郎 様 厚生労働大臣 舛添 要一

> 意識改革)について事項、事務執行における職 執行率、決算審査意見書の

員の 留意

3平成19年度一般会計

(各款

別の

渡部

2学校耐震化工事 (進捗状況

今

等)につい

て

国語教育(美しい日本語の

学習

後の進め方)について

武内 置など協働の担 7 について

採択されて区長に送られた陳情についての報告

次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

ホームレス救済の施設の建設に関する陳情

べき課題と認識し、自立を支援しています。

平成20年第2回区議会定例会で採択し、区長に報告を求めた陳情について、

特別区と東京都は、ホームレス問題について、都区が一体となって取組む

これまでの応急援護を中心とした対応から、平成12年7月に都区の共同事

業として就労自立に向けて一貫した自立支援システムを構築しました。第1

ステップでは、緊急一時保護センターにおいて心身の回復と今後の処遇方針 を定め、第2ステップで自立支援センターにおいて就職活動や就労定着に向

23区の5ブロックごとに各区持ち回りで5年単位にこれらの施設を設け、

その運営を特別区人事・厚生事務組合に委託しています。品川区の属する第

3ブロックでは、緊急一時保護センターを世田谷区が平成23年まで設置しま す。自立支援センターは渋谷区が平成21年まで設置し、その後は品川区が

したがいまして、今後も着実な自立にむけた取組みを続けていきます。

介護保険(ホー 新たな特養整備の考え方に 市町村特別給付事業) 委員(共産 ムヘル プサ つい につ Í

けた取組みを行っています。

設置することになっています。

の総括と今後の進め方、区と区区民との協働(これまでの協働

置や区民活動支援センターの設に向けた条例の制定、基金の設民の役割を明確にし協働の推進 防災・防犯を通じた協働の **造じた協働のあり** らい手への支援、

3観光アクションプランについて 5長期基本計画の実現に向けた組 2保育園待機児童対策について 4武蔵小山駅前再開発について 織改正(職員体制、人材育成等) について なった理由等)について

-特別支援教育(介助員・支援員) 委託NPOの諸課題、発達障害 和子 委員(ネット)

3ワークライフバランス (特定事 近妊産婦への支援(国保の出産育 児一時金、区内の産科の状況等) 業主行動計画の進捗状況等)に について 児対応等) について

決算 特別委員会 総括質問

いまし 歳出決算の全般にわたり総括質問を行 を代表して9人の委員が、各会計歳入 決質 した。以下概要をお知らせします。 **昇特別委員会の7日目に、各会派** 

阿部祐美子 委員 (民主)

電気代補助等)について

商店街の装飾灯(商店街の負担、

キュリティシステムの信頼性、 学校からの緊急情報メール等) 安心できる子育て環境(近隣セ について

4団塊世代意識調査について 5職員の再任用について 3高齢者福祉について 等)について 学習支援員・介助員の体制

茂 委員(無ク)

2在宅介護の状況と今後について **3広報広聴(メール配信とQRコ** 1学校教育(新学習指導要領と小 中一貫教育要領との違い、学校 双方向性)について ードの導入、ケーブルテレビの 選択制)について

4住基カードの活用について 正則 委員 (無会)

男性と目的、19年度に大幅増と1財政と基金(基金積み立ての必

3情報セキュリティ対策の

強

化に

数等)について

ついて

2電子自治体の推進(電子申

よび届出

の登録件数と実際

の件お

### 決算に対する各会派の意見表明 (各会派からの原稿どおり掲載しています。

育改革、高齢社会対策、安全安

でありました、子育て支援・教

平成19年施政方針の重点課題

### 区品 川議自 民 团党

度収支額約9千万円の黒字であ 持されております。 おり、品川区財政は健全性が維 の決算となりましたが、各種財 減少により前年度対比マイナス りました。投資的経費の大幅な 算を執行した本決算は、実質収 歳入歳出決算を認定致します。 別会計・介護保険特別会計の各 政指標も良好な数値が示されて 保険事業会計・老人保健医療特 支額約27億9千9百万円、単年 濱野区長が初めて編成した予

抱える課題はこれまで以上に増 さらに世界金融情勢の変動、経 社会構造・環境の大きな変化、 担については現在もまだ論議が 政改革の推進など積極的な事業 心の社会づくり、環境対策、行 済の減速の影響も加わり、区の しがたたない状況であることや ます。しかし、都区間の役割分 展開が図られたものと評価致し 継続中であり、早期解決の見通

現されることを要望します。 画・総合実施計画に反映し、実 きに捉え、策定中の長期基本計 言をしました項目につき、前向 算委員会において指摘、政策提 が区民の方々からお聞きし、決 施策、商店街支援等、我が会派 加しております。 学校耐震化全校実施、障害者

## 明区 議党会

計の各歳入歳出決算を認定しま 医療特別会計・介護保険特別会 民健康保険事業会計・老人保健 平成十九年度の一般会計・国

年度品川区一般会計・国民健康

品川自民党区議団は、平成19

は、区財政の健全性が確認され 額とも前年を下回る緊縮型とな 率や財政健全化新指標数値から った一方、経常収支・人件費比 決算の概要は、歳入、歳出総

が推進してきた施策を含め、区 置補助制度の創設など、公明党 な施策が促進されるなど、予算 民サービス向上のための重点的 業の拡充、住宅用火災警報器設 の適確な執行に努められたこと 子どもすこやか医療費助成やす こやか児童手当及び介護予防事 また、事業内容においては、

局面が続くことが予想されてい 政を含め区民生活、区内中小企 業などにとって、さらに厳しい 尚、今後の社会情勢は、区行

課題に対しては、スピード感あ 施策の展開に特段の努力を傾注 活や中小企業などへの効果的な る適切な対応を強く求めます。 振り込め詐欺対策など、喫緊の また、学校耐震化や乳がん検診 していただきたいと思います。 透明な経済状況に対し、区民生 や各種基金の創設などによる歳 っては、いわゆるふるさと納税 人の確保に努められ、先行き不 このような状況から、区にあ にする長期計画を求めます。

### 日品 川区議

税や国保料を値上げ。品川区の 全財政」といいますが、毎年10 介護の各会計決算の認定に反対 要望に応えるべきです。 灯の電気代補助の増額など区民 基金は150億円余も積み増し ①暮らしがたいへんなのに住民 ます。意見は次のとおりです。 認可保育園の増設、商店街装飾 人ほどしか入れない区営住宅や て700億円を超えました。「健 し、老人保健会計決算は認定し 日本共産党は一般会計、国保

問題になっています。大規模開 ②大崎、大井町、武蔵小山の再 発は見直して環境対策と住宅耐 投入しました。区内には空室が 開発に昨年36億円余の補助金を 震化こそ強化すべきです。 3万戸を超え、ビルの風被害も ③学校統廃合計画を強引にすす

⑤品川区基本構想は理念の第 を望んでいます。区民要望を第 保険料値下げを求めます。 べきです。国保料値上げで加入 ましたが、全校実施を求めます 明すべきです。一部の学校で実 世帯の28%が滞納しています。 削減し基金が20億円を超えまし 4 介護保険会計は低所得者に重 質的な「少人数学級」を導入し めるのはやめて父母、住民に説 開発を前面にしました。しかし を「国際都市品川」として大規模 た。保険料減額で区民に還元す 区民は高齢者福祉や子育て支援 くなる保険料と介護サービスを

## 団党

の黒字、経常収支比率は七二・ など深刻な雇用労働問題も発生 め、鉄鋼材料費価格の高騰によ 者の間で、ガソリン、灯油を始 となっていることを評価します し、厳しい経済状況が続いてお り、企業の倒産、失業者の増大 国内でも、中小零細企業や事業 を与えて来ておりますが、わが 五%、人件費比率は二二・三% 通会計の実質収支は約二八億円 トで世界の国々にも多大な影響 と歳出を比較してみますと、普 さて、昨今の米国経済の不況

されますよう期待をし、 めていく中で、また新年度の予 新しい長期基本計画の策定を進 要望等をしっかりと受け止め、 討され、区政発展のために反映 算編成の際においても、よく検 て、私達の会派の中から出され と財政運営に努めると共に、今 後とも引き続き健全な財政確立 ました地域及び区民の声と政策 次決算特別委員会の審議を通じ

### 主 品 Ш

民

歳入・歳出、同介護保険特別会 計歳入・歳出について認定を致 蔵出、同老人保健医療特別会計 同国民健康保険事業会計歳入・ て意見表明を行います。 - 九年度の品川区の決算につい 品川区一般会計歳入・歳出、 民主品川会派を代表し、平成

決算の状況については、歳入

評価できます。

このような中で、品川区は今

の中、収支は約28億円の黒字で ありますが、この他に約10億円 を維持しております。その結果、 努めるなど、引き続き健全財政 革により事業の所要人員の見直 歳入・歳出決算を認定します。 別会計、介護保険特別会計の各 保険事業会計、老人保健医療特 平成19年度一般会計、国民健康 を施設整備基金に積み上げてい 一般会計の歳入が約1千30億円 しや、事務事業の効率的執行に 平成19年度決算は、行財政改 品川区議会・無所属クラブは

向が続いています。また個人所 会福祉の観点から正に今、生活 国や都も当てにできません。社 の努力だけでは何も改善できず げや利益が減少し廃業や倒産傾 育環境を、早急に整備する事を 要望します。また未来を担う一 の税金でもっと支援する政策を に困っている同じ区民を、区民 ています。これでは企業や区民 少ない区民に更なる負担を強い 護や障害者福祉制度は、所得が は苦しい状況にあります。さら 急激な高騰により、区民の家計 得が伸び悩む中、生活必需品の 据えますと、資材の高騰により 人一人の子どもに向き合える教 に国で決めた高齢者の医療・介 入半の中小零細企業は、売り上

### 無所属クラブ 区議会

ます。そして現在、約47億円の 基金を蓄積した財政基盤は高く さて品川区民の生活実態を見

区の役割、区民の役割、各種機 を図り、濱野区長の強いリーダ 要とします。多様化する区民ニ 与していくという意識改革を必 って、区民自らも問題解決に関 変えるものですが、 現されることを期待しています。 実情を知り、専門的知見の構築 関の役割を明確にし、 難なものであるとも言えます。 今後の品川区のあり方を大きく 徴である、協働という視点は、 ーズに応えるためにより地域の **-シップでこの新基本構想が実** 品川区新基本構想の最大の特 もっとも困 責任を持

を定めた自治基本条例の策定が

所川

議会

よび各特別会計歳入歳出決算に 平成19年度品川区 一般会計お

健康保険事業会計、老人保健医

果的な財政運営の元、積極的な 応できる財政力を蓄え、区民の の中で品川区は、健全財政を堅 来の生活に対し不安な情勢の中、 低迷に加え、年金問題など、将 3・0%、経常収支比率は72・ ニーズに答えるべく、 持し、不安定な経済状況にも対 ってきました。このような情勢 財政的な負担感もさらに強くな おり、原油高の高騰や米国経済 度より0・5ポイント下がって 標から健全財政が示されました。 5%、公債比率は6・1%、人 億円の黒字、実質収支比率は 率は前年度比1・6%増と昨年 件費比率は22・3%など各種指 平成19年度の日本経済の成長 平成19年度の実質収支は約28 効率で効

自治体の基本理念と運営ルール す。新たな基本構想の実現には いくことは行政の重要な役割で 開示と共有が不可欠です。住民 NPO等との共同事業は評価、 フバランスの構築を望みます。 す。女性の働き方は子どもが病 **福祉向上です。特に困難を抱え** 市民・行政・議会で構成される 目治を基本に多様な市民や団体 評価しますが、そこには情報の になるよう見直しを求めます。 全庁で一貫した適正な評価基準 委託料の算出に課題があります。 働き子育てができるワークライ 30年前からすすんでいません。 気でも休むことができなかった 合える地域の環境整備も必要で す。子育て支援は子どもの生き た人たちへ施策の充実を求めま による問題解決の機会を設けて 特定事業者として男女がともに 区が取り組む市民との協働は

事業を展開されました。

## 品川·生活者

2007年度一般会計、国民 ネットワーク

の各会計の歳入歳出決算を認定 療特別会計、介護保険特別会計 07年度決算から導入された財

ら52億円に膨らんでいます。 政健全化指標は満たしています 区の基金は当初予算の8億円か なかった額は59億円にのぼり、 か、予算執行率は低く、使われ 自治体行政の第一義は区民の